

## (9)(医療放射線監視研修)フォローアップ調査回答合計集計表

Q1. 本研修は役にたっていますか。

回 答	派遣元	研修生
1 たいへん役に立っている	8( 53.3%)	6( 30.0%)
2 役に立っている	5( 33.3%)	11( 55.0%)
3 どちらとも言えない	2( 13.3%)	2( 10.0%)
4 役にたっていない	0( 0.0%)	1( 5.0%)
5 全く役にたっていない	0( 0.0%)	0( 0.0%)

SQ1-1 (Q1で1, 2を選んだ方へ)どのような点で役に立っていると感じますか。(自由記載)

<p>病院立ち入りあるいは医療機関からの問い合わせ時において的確に対応できている。 立ち入り検査及び放射線管理に関する専門知識の習得や参加されている自治体との、情報交換により、日々の立ち入り検査業務に役に立っていると思われる。</p> <p>①法改正等、最新の情報が得られる②他の自治体の法解釈等について知る事ができる 人事異動により、現在は病院勤務となっているため立ち入り調査には従事していない。ただし病院業務において研修の成果は発揮されていると思われます。</p> <p>研修受講者が放射線管理にかかる最近の知識を習得し、医療機関への立ち入り検査等に従事するものへその知識が広められていることから医療機関等への平準化された指導が行われている。 病院等の開設許可申請に係る放射線部門審査を各保健所で行っているため、必須な研修である。 日常的に現場で指導している内容について、専門知識の裏づけを得ることができたようで、自信を持って指導が行えるようになった。</p> <p>医療監視におけるX線の指導・助言 ①他自治体職員との交流②研修資料(特に画像を多用したもの)③図書館で情報収集 今年4月より県庁に変わり、仕事の内容が変わってしまった。 最新の放射線機器等の知識の取得ができる点 医療機関への説明・指導に当たって役立っている。 立ち入り検査現場での指導に役に立っている。</p>
<p>病院への立ち入り時により具体的な指導ができるようになった。 研修時の受講生同士の意見交換、事例研究等立ち入り検査に関する項目。 保健所から病院勤務となり、放射線管理で特に役に立っている。 最新の情報が聞くことができる。</p> <p>研修終了後から現在まで、医療法に基づく業務を担当しています。管内は福岡県内でも、高エネルギー放射線発生装置、RI等を有する病院等が多く、研修で学んだ遮蔽、放射線管理に関する考え方や、日常業務を行う上で大変役立っていると思います。</p> <p>医療立ち入り検査に入る場合に最新の情報を知ることができた。 医療機関・個人(住民)からの相談。 コースでの知識もですが、人のつながりができてありがたいです。 立入検査マニュアルの作成 ①今まで知らなかった知識を得ることができた②質問できる環境を作ることができた。 ①他自治体職員との交流②研修資料(特に画像を多用したもの)③図書館での情報収集 法令解釈・適用の点で、研修時の資料、事例検討時のディスカッションが役に立っています。 ①事例研究から日常・課題に対しての法令等の筋道をつけた考え方ができること②実際の医療監視 ①今研修で改正医療法(医療機器の安全管理体制の確保)や遮蔽計算について詳しく知ることができ、特に定期立ち入り検査時に役に立っていると思う②研修後のホームページによる情報提供も最新のものが大変役立っている。</p>

①研究課題を通して、多くの方々の疑問、考え方などが参考となり、新たな視点で医療放射線監視に臨めるようになった③多くの講義で概要を知る事ができ、実際の業務遂行において重要なポイントを掴むことができたと思う。

立ち入り検査のチェックポイントの把握ができた。

立ち入り(医療法第25条)業務において放射線部門検査に役立っています。なお法律上明記されていない事例に苦慮します。

研修内容は非常に有益なものでしたが、実務に反映できているかどうかは疑問です。

SQ1-2(Q1で4を選んだ方へ)役に立っていない理由

現在、担当業務が医療放射線管理とは関係がないので

SQ1-3(Q1で5を選んだ方へ)全く役にたっていない理由

Q-2. 今後も本研修に職員を派遣したいと思いますか。

回 答	派遣元
1 ぜひ派遣したい	9( 60.0%)
2 派遣したい	5( 33.3%)
3 どちらとも言えない	1( 6.7%)
4 派遣したくない	0( 0.0%)
5 絶対派遣したくない	0( 0.0%)

SQ2-1(Q2で4を選んだ方へ)派遣したくない理由

SQ2-2(Q2で5を選んだ方へ)絶対派遣したくない理由

Q3. 科学院の研修全般へのご意見をお聞かせ下さい。(自由記載)

短期間研修等増やして頂きたい。  
放射線に限らず、医療監視全般についての研修(短期)を実施していただきたい。  
医療安全に置ける、インデント・アクシデントの具体的な分析方法に関する知識(実習含む、理論など)について2~3位日間の研修を企画していただきたい。  
引き続き同様の研修を希望します。  
自治体職員向けの医療安全研修の創設を期待します。  
メーリングリストは大変良いと思う(情報収集)楽しく拝見させていただいています。  
遠隔教育は業務中で行うのは困難なので、以前と同様に国立保健医療科学院で遠隔教育が行えるようにして欲しい。  
公衆衛生従事者の技術力アップには不可欠な存在なので、今後とも充実したカリキュラムを用意していただきたい。  
①eラーニング受講日程を受講者がある程度決められるシステムが望まれている②医療安全等研修に診療放射線技師が受講できるように対象者の配慮をお願いしたい。

Q-2. 本研修を他の人に勧めたいと思いますか。

回 答	研修生
1 強く勧めたい	7( 35.0%)
2 勧めたい	11( 55.0%)
3 どちらとも言えない	2( 10.0%)
4 勧めたくない	0( 0.0%)
5 絶対勧めたくない	0( 0.0%)

SQ2-1(Q2で4を選んだ方へ)勧めたくない理由

SQ2-2(Q2で5を選んだ方へ)絶対勧めたくない理由

Q3. 科学院の研修全般へのご意見をお聞かせ下さい。(自由記載)

より長期間の研修を受けたいが、自治体の財政事情等で研修予算が削られて参加しにくい状態になっている。

受講料は無料が良いと思います(職場からは旅費・宿泊のみしか出ないので)。

研修を受講することにより、医療放射線に関する知識・技能があまりにも低かったことを反省させられました。保健所における診療放射線技師の業務として、医療法上の放射線管理のウエイトが低いと思っていました。技師として積極的に医療法上の業務を行っていくべきと思います。

研修に行く上、他県の状況がどうなってるのか非常に良くわかるところが良い。

放射線技師が放射線だけでなく、医療監視全般を担当しているので、その他の研修、例えば、医療安全など受講したい。

自治体職員向けの医療安全研修の創設。

医療法の大きな改正があった時など、スポット的な研修を実施していただけるとありがたいと思います。

できることなら全日、現場研修を希望します(遠隔研修はいかがなものか?)。

国立保健医療科学院のホームページによる情報提供(山口先生による)を今後もより多く更新していただきたい。

①研究課題研修ではもっと十分な時間をとってほしい②研究課題に対しては最もベターな運用方法の具体的な方向性を示して欲しかった。

実験・実習の時間を長くしていただきたい。

インターネットを利用したeラーニングにもう少し工夫をお願いします。例えば、研修日時を自由に選べる等です。

研修の内容について十分理解し、習得するには研修期間が短いと思います。

研修主任の総括的コメント

医療機関の放射線診療の質は一定ではなく、その均てん化や向上が求められている。また、医療技術の高度化に対応した確実な安全確保も求められる。このような状況下で良質で安全な医療を提供するために自治体職員による第三者確認の実効的・機能的な実施が求められている。質の高い立入検査を実現するには医療監視員の資質の向上が不可欠であり、その資質向上のための研修の重要性は全国保健所長会などから従来より指摘されている。また、医療機関担当職員への技術的な支援も欠かせない。しかし、医療監視員向けの体系的な研修システムが確立されていないだけでなく、医療監視員を本院に研修のために派遣する自治体は少ないなど研修の必要性の認識が十分とは言えず、研修の機会が活用されていない。今後は、受けやすい研修サービス提供のあり方を再検討するとともに医療機関への立入検査業務に携わる職員の資質を確認してレベルに応じた研修を本院が支援できるような仕組みを設けるのがよいのではないかとと思われる。

一方、本院で受講した研修生は、研修受講で動機付けされ、その後も業務に取り組むための学習を継続していることが伺われる。研修が役に立っていないと回答した受講生も異動により立入検査業務から外れたためにそのように回答しているが新しい職場である医療機関での放射線管理に役立てていると回答していた。これら研修修了生は各自治体で他の職員を指導する中堅職員として活躍しており、今後も、フォローアップサービスを提供していきたい。

個別質問

(医療放射線監視研修)フォローアップ調査

質問1. 本研修を受講した後に、本研修で学んだことを同僚に説明する機会がありましたか？

(a) はい	16( 88.9%)
(b) いいえ	2( 11.1%)
(c) どちらともいえない	0( 0.0%)

質問2. 本研修を受講した後に、業務の計画や手順の策定に携わる機会がありましたか？

(a) はい	7( 38.9%)
(b) いいえ	5( 27.8%)
(c) どちらともいえない	5( 27.8%)

質問3. 本研修を受講した結果、業務上の日常の課題に対して、法令の規定を理解した上で科学的に筋道をつけて考えていけるようになりましたか？

(a) はい	13( 72.2%)
(b) いいえ	0( 0.0%)
(c) どちらともいえない	5( 27.8%)

質問4. 本研修を受講したことを、医療機関や同僚などからの相談への対応に生かす機会がありましたか？

(a) はい	17( 94.4%)
(b) いいえ	0( 0.0%)
(c) どちらともいえない	1( 5.6%)

質問5. 職場の業務で、本コースを受けた間接的効果を実感することはありましたか？

(a) はい	15( 83.3%)
(b) いいえ	0( 0.0%)
(c) どちらともいえない	3( 16.7%)

質問6-1 本コースを受講して、ご自身のキャリア・アップに役立ちましたか？

(a) はい	2( 11.1%)
(b) いいえ	13( 72.2%)
(c) どちらともいえない	3( 16.7%)

(a) とお答えの方は、次の質問にもお答え下さい

質問6-2 どの様な面でキャリア・アップに繋がりました？ (複数回答可)

(イ) 特別昇給	0( 0.0%)
(ロ) 役職	0( 0.0%)
(ハ) 転職	2( 11.1%)

## 研修主任の評価、分析、コメント

“本研修は、必ずしも専門的な研修の受講の機会に恵まれていない医療監視員に、業務に必要な知識を提供するものであり、その効果は本人の業務遂行だけでなく、研修で得たことを同僚に広く説明されることや研修で得た知識をもとに周囲からの相談に適切に対応するなど一定の波及効果が得られているものと考えられた。

また、単なる業務の遂行だけでなく、業務展開のための計画策定や業務の質の維持・向上のための手順書策定や医療放射線監視以外の業務にも研修の成果が生かされている現状も伺える。

これまでも、研修後の研修修了生の自治体での活動に対しては求めて応じて技術的な助言を行うなどの支援を行ってきたが、今後も、継続して自治体業務を支援したい。また、研修後の研修修了生の活動も踏まえて研修内容の見直しを図っていきたい。

一方、課題としては、本研修が自治体での専門職種の計画的な配置に必ずしも反映されていない現状にあることが考えられる。専門的な業務への職員の配置では、必要な資質を持つ職員を配置することが求められると考えられる。とりわけ指導的立場の職員の計画的な養成とその位置づけが行政の質の高いサービス提供には重要と考えられることから、自治体での人事管理と本研修が何らかの形でリンクされることが望ましいのではないかと考えられる。”